

## 松江市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の完成にあたって

「松江市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」の策定は、2018（平成30）年12月の在宅介護実態調査をキックオフとし、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅生活改善調査、居所変更実態調査から始まりました。いずれも厚生労働省モデル案の踏襲ではなく松江市オリジナルの調査内容であり、その結果等を基に、約1年をかけた計6回にわたる分科会での議論を重ね、2021（令和3）年度から3年間の計画をまとめることができました。



この度の計画では、国の基本指針において、新型コロナウイルス感染症（covid-19）等の感染対策、近年頻発する地震・豪雨等の大規模自然災害への対策に加え、2025（令和7）年や2040（令和22）年を見据えた介護サービスと人的基盤の整備、介護予防・健康づくり施策の充実、認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症対策、介護人材確保及び業務効率化等の方向性が示されたことを踏まえ、第8期計画は4つの大きな柱で構成することとしました。

第一は、「健康づくりと介護予防の推進（健康寿命の延伸）」です。健康であることは誰もの願いであり、健康施策を充実することは、高齢者や要介護（支援）の方だけではなく、全ての市民にとって重要です。

第二は、「多様なニーズに対応した介護サービスの提供」です。医療・介護・住まい・生活支援、健康づくりなど、それぞれの施策の一層の充実を図り多様なニーズに対応するとともに、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築を進めます。

第三は、「認知症施策の推進」です。認知症は誰でもなりうる、多くの人にとって身近なものとなっています。認知症の発症を遅らせ、認知症になってもその人らしく日常生活を過ごすことができるよう、「共生」と「予防」を両輪に、誰もが住み慣れた地域でいつまでも暮らせる社会の実現をめざすものです。

第四の「介護人材の確保」は、少子・高齢化、人口減少社会において介護サービスを継続するうえで喫緊の課題です。働き方改革の中、介護職場における多様な人材活用やICT導入、働きながらキャリアアップし魅力ある、働き甲斐のある職場づくりなどの取り組みを通じ、人材の確保・育成・定着を図ることが必要です。

コロナ禍の中、介護・福祉・医療等を支える従事者は、社会生活の維持に欠かせない「エッセンシャルワーカー」として注目を集めました。生活様式の変化の中で、市民の皆様とともに、介護・福祉・医療各分野を越えて多職種が連携し、多様な地域課題に取り組む必要性が再認識されたところがあります。高齢化の進展や疾病構造の変化、社会経済情勢の変化につれ、8050問題、貧困など複合的な生活課題の解決に対し支援する必要があります。前述の4つの柱を推進しながら、本計画が、「地域包括ケアシステム」の深化とともに、複合的な課題の解決に資する支援を包括的に行う「地域共生社会の実現」に、少しでも近づいていければ幸いです。

終わりに、本計画の策定にあたり、様々な視点からご提案を賜りました松江市社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会の委員の皆様、貴重なご意見をいただいた市民の皆様へ深く感謝を申し上げます。

松江市社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会  
分科会長 櫻井 照久

# 「日本一住みやすいまちづくり」 をめざして



介護保険制度がスタートしてから20年が経過し、老人福祉法・介護保険法で定められた計画である「松江市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」も第8期目を迎えました。第8期（2021～2023年度）は、団塊の世代が75歳以上となる2025（令和7）年を目前に控えた重要な3年間であり、また団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040（令和22）年も見据えて、今後いかに持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）を推進していけるかが問われるターニングポイントとなる期間にあたります。

介護保険制度は国全体の制度ではありますが、自治体はその地域の保険者として創意工夫が求められます。本市においても、2018（平成30）年度に中核市となって初めての計画策定であり、保健所設置市としての特性を活かし、更には近年激甚化する自然災害への対応、また未曾有の新型感染症対策など、高齢者施策に留まらない内容が盛り込まれた計画とする必要がありました。

そこで第8期計画は、介護・福祉・子育ての最上位計画である「松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画」や、未来に向けて健康寿命を延ばすための「健康まつえ21基本計画」、市民の安全・安心を守る「松江市地域防災計画」との整合性を図り、本市の最上位計画である「松江市総合計画」を具現化する内容としたところです。

そして、基本理念には「地域でともに支えあい いきいき暮らせるまちづくり」を、そのための目標として「自分が幸せだと思っている人の割合」や「健康状態がよいと感じている人の割合」の向上を掲げました。

その目標達成へ向けた施策の取り組みを通じ、高齢者だけでなく、誰もが地域で自立した生活を送ることができる「日本一住みやすいまちづくり」を進め、世代や分野の垣根を越えて「丸ごと」つながる「地域共生社会の実現」をめざしてまいります。

結びに、計画は策定することが目的ではなく、その計画を着実に実行し、掲げた目標の達成を目指さなければなりません。そのために、保健・医療・福祉の関係機関、関係団体の皆様と一丸となって努力していく決意を申し上げるとともに、本計画の策定にあたってご尽力いただきました松江市社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会委員の皆様をはじめ、パブリックコメントで貴重なご意見をいただきました市民の皆様、関係者の皆様に心からお礼を申し上げます。

松江市長 松浦 正敬